社会経済活動再開に向けた現状認識と考え方

【現状認識と考え方】

- ●県民の皆様、特に医療従事者の皆様の大変なご協力・ご尽力により,本県における新規陽性者数等の数値は著しく改善。
- 県民一丸となった,感染拡大防止に向けた取組に感謝。
- 一方,新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦を覚悟。
- ●「まん延防止」及び「医療提供体制の維持」に配慮した上で,感染可能性を可能な限り抑制しながら,段階的に社会経済活動・学校を再開させる明確な指針がなければ,社会・経済機能が破綻しかねないとの認識。



ウイルスとの共生を検討

感染症対策と社会経済活動の維持との両立に配慮した取組を推進

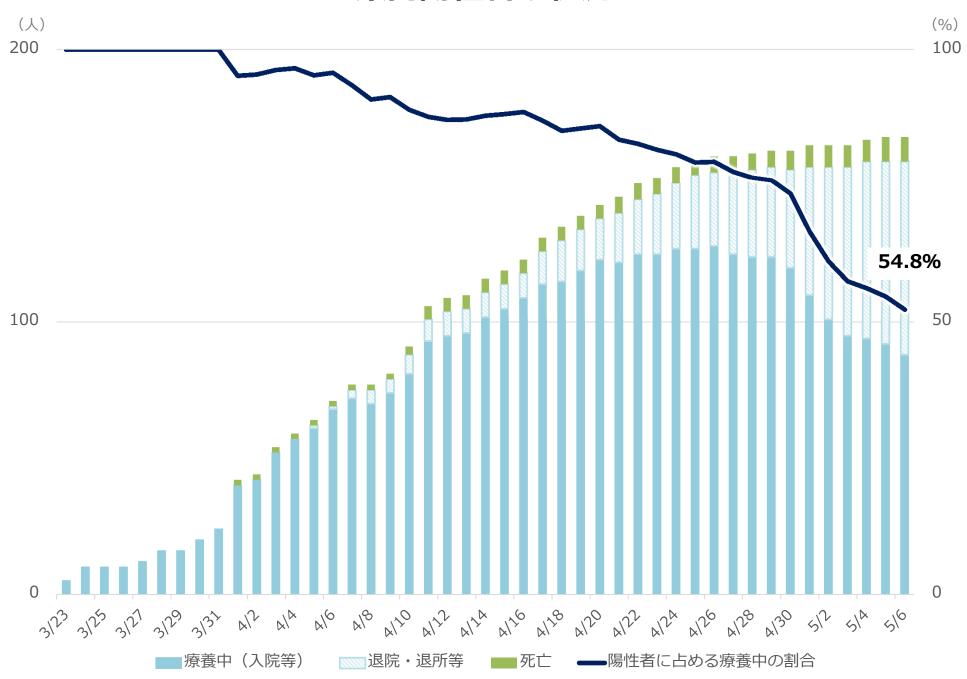
社会経済活動再開の基本方針

【本県の基本方針】

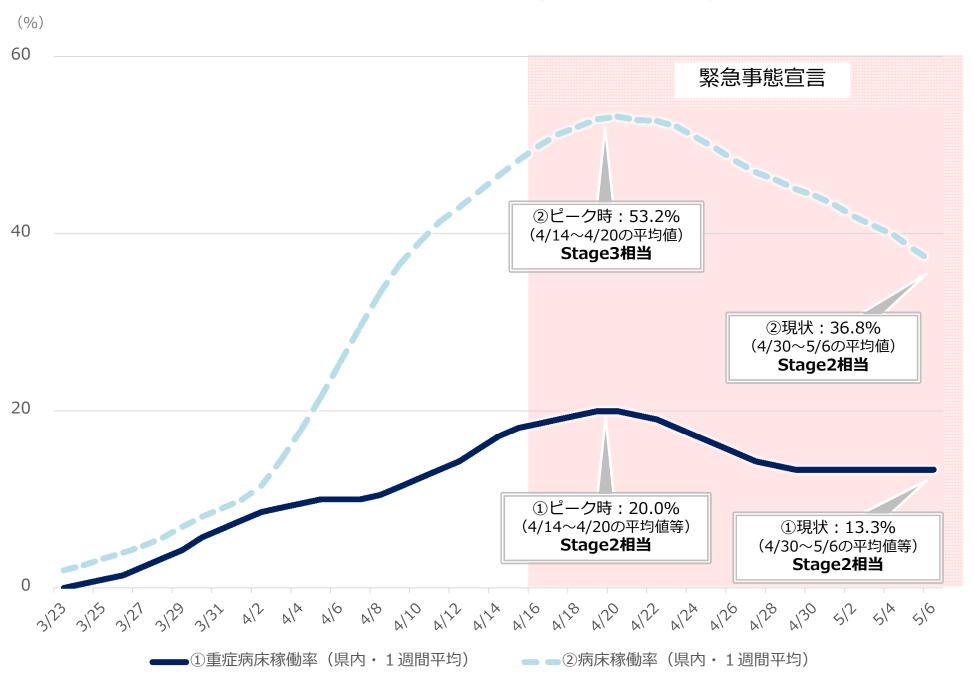
- ●県内の医療提供体制や県内・都内の感染状況により、専門家の意見 も踏まえ、現状のStageを4段階(Stage4~Stage1)で判断。
- ●Stageごとに「外出自粛」・「休業要請」・「学校再開」の基準を 定めた,茨城版のコロナ対策指針を策定。
 - ⇒現在の感染状況はStage 2 , 対策の現状はStage 4
- ●政府の方針も踏まえつつ,今後も1週間程度,陽性者数等が抑制でき れば…
 - ⇒県民の外出自粛・企業や学校の休業要請を段階的に緩和 (Stage $4 \rightarrow$ Stage $3 \rightarrow$ Stage 2)
 - ※ 5月末を目途に、引き続き陽性者数等が抑制できれば、さらに、対策を緩和。※ ただし、再度、陽性者数等が増加した場合は対策を強化。

県民一丸となり,新しい茨城づくりに向け,コロナ対策を推進!

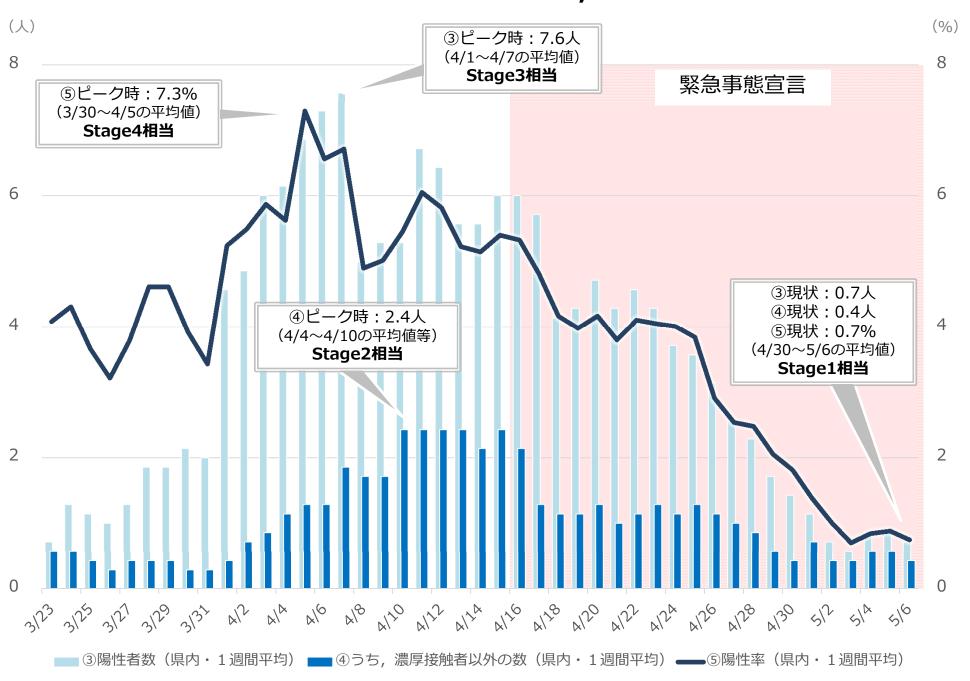
県内陽性者の状況



県内の医療提供体制 (病床稼働率)



県内の感染状況(陽性者数,陽性率等)



都内の感染状況 (陽性者数)



緊急事態措置等の強化・緩和に関するStageの考え方

Stage	概要・考え方			
Stage4	感染爆発・医療崩壊の リスクが高い状態	▶ 日々多くの新規感染者が確認されており、市中感染が起きている。▶ 感染爆発や医療崩壊のリスクが高い。		
Stage3	感染が拡大している 状態	感染者数や陽性率が高く推移し、病床がひっ迫し始める。感染経路を特定できない感染者が一定数以上発生している。		
Stage2	感染が概ね抑制できて いる状態	新たな感染者やクラスターが確認されるも、いずれも孤発的なものに限られ、病床に比較的余裕が生まれる。感染経路も基本的に特定できている。		
Stage1	感染が抑制できている 状態	▶ 県外に由来する新たな感染者以外はほぼ発生していない。		

緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標

(指標)		Stage4 感染爆発・ 医療崩壊の リスクが高 い状態	Stage3 感染が拡大 している 状態	Stage2 感染が概ね 抑制できて いる状態	Stage1 感染が抑制 できている 状態	(現状)	(過去最悪)
県内の 医療提供 体制	①重症病床稼働率 【県内】 (直近1週間平均)	60%超	60%以下	30%以下	10%以下	13.3% ※Stage2に該当	20.0% (4/14〜20) ※Stage2に該当
	②病床稼働率 【県内】 (直近1週間平均)	70%超	70%以下	45%以下	30%以下	36.8% ※Stage2に該当	53.2% (4/14〜20) ※Stage3に該当
県内の 感染状況	③1日当たりの 陽性者数【県内】 (直近1週間平均)	10人超	10人以下	5人以下	1人以下	0.7人 ※Stage1に該当	7.6人 (4/1〜4/7) ※Stage3に該当
	④陽性者のうち, 濃厚接触者以外 の数【県内】 (直近1週間平均)	5人超	5人以下	3人以下	1人以下	0.4人 ※Stage1に該当	2.4人 (4/4~10等) ※Stage2に該当
	⑤陽性率【県内】 (直近1週間平均)	7%超	7%以下	3%以下	1%以下	0.7% ※Stage1に該当	7.3% (3/30〜4/5) ※Stage4に該当
都内の 感染状況	⑥1日当たりの 経路不明陽性者数 【都内】 (直近1週間平均)	100人超	100人以下	50人以下	10人以下	37.6人 ※Stage2に該当	108.4人 (4/8~14) ※Stage4に該当





[※]感染状況及び確保病床数等は,5月6日現在を前提に積算。 ※陽性率(陽性者数/PCR検査数)については,民間分の検査数を精査中。

[※]⑥については、東京都HPで「調査中」とされている数値を基に茨城県で整理。

茨城版コロナNext

各Stageにおける具体的な要請基準

区 分	Stage4 (現状の対策)	Stage3	Stage2
外出自粛 ※高齢者等 ・概ね70代以上 ・基礎疾患有り ・妊産婦等 重症化リスクの高い方。	× 一般の方× 高齢者等(※)× 平日昼間× 週末・夜間× 東京圏× イベント	○ 一般の方× 高齢者等(※)○ 平日昼間× 週末・夜間× 東京圏× 大規模イベント	○ 一般の方× 高齢者等(※)○ 平日昼間○ 週末・夜間× 東京圏× 大規模イベント
休業要請 ・営業時は全業種において ガイドライン順守を徹底 (別紙:業種の具体例)	●遊技・遊興施設, 文教施設等, 幅広く対象 ●飲食店等は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい 業種に限定 ●飲食店等は営業時間を短縮	●濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい 業種に限定
学校再開	× 県立学校休業 〇 分散登校 (週1日) (※市町村立学校も同様 の対応)	× 県立学校休業 〇 分散登校 (週1~2日程度) (※市町村立学校も同様 の対応)	 ○ 分散登校 (週3~5日程度) ※ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) ○ 3コマ程度で授業実施×部活動×給食(※特別支援学校は休業)

※ 休業要請に係る協力金は、5月6日までの要請分で終了。

(別紙) 休業要請・営業時間短縮要請する業種の具体例

[Stage 3]

■休業要請対象業種(24業種)

種類	業種
遊興施設等	キャバレー*, ナイトクラブ*, ダンスホール*, スナック*, バー*, ダーツバー*, パブ*, 性風俗店, デリヘル, アダルトショップ, 個室ビデオ店, カラオケボックス, ライブハウス ※ 接客において, 概ね1 m以上の間隔を維持できない施設に限る
劇場等	劇場, 観覧場, プラネタリウム, 映画館, 演芸場
運動・遊技施設	スポーツクラブ, ホットヨガ, ヨガスタジオ, パチンコ店, マージャン店, ゲームセンター

■営業時間短縮要請業種(朝5時から夜8時までの間の営業, 酒類の提供は夜7時まで)

種類	業種
食事提供施設	飲食店,料理店,喫茶店,和菓子・洋菓子店等 ※宅配・テイクアウト除く

[Stage 2]

■休業要請対象業種(10業種)

種類	業種
遊興施設等	キャバレー ^{※1} , ナイトクラブ ^{※1} , ダンスホール ^{※1} , スナック ^{※1} , バー ^{※1} , パブ ^{※1} , カラオケボックス ^{※2} , 性風俗店, デリヘル, ライブハウス ※1 接客において, 概ね1 m以上の間隔を維持できない施設に限る ※2 概ね1 m以上の間隔を維持できない施設に限る(少人数(1~3人)や家族等での利用は可とする)

本県のコロナ対策指針の基本的考え方について

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断 基準 (※1週間平均)	【感染爆発・医療崩壊の リスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率60%超 -病床稼働率70%超	【 <mark>感染が拡大している</mark> <u>状態</u> 】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できて いる状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【 <u>感染が抑制できている</u> <u>状態</u> 】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
<i></i>	× 一般の方 × 高齢者等 ^(*)	○ 一般の方× 高齢者等	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方○ 高齢者等
外出自粛 (※) 概ね70代超基 礎疾患有, 妊産婦等 の重症化リスク高	× 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間○ 週末・夜間	○ 平日昼間○ 週末・夜間
	× 東京圏 × イベント	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	○ 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)
休業要請 営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底	・遊技・遊興施設,文教施設等,幅広く対象・食事提供施設は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい 業種に限定●食事提供施設は営業時間 を短縮	●濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい 業種に限定	●新たな日常ルールの徹底 (休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日)	× 県立学校休業 ○ 分散登校 (週1~2日程度)	○ 分散登校(週3~5日程度。ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮)○ 3 コマ程度で授業実施 × 部活動× 給食	○ 通常登校○ 通常授業○ 部活動(×他県との練習試合, 合宿等)○ 給食
	(※市町村立学校も同様の対応)	(市町村立学校も同様の対応)	× 給食 (※特別支援学校は休業)	○ 給食(※特別支援学校は分散登校週1日授業

(注) 医療施設, 高齢者施設, 障害者施設は最大級の厳重な対策を維持